



公益社団法人 沖縄宮古法人会

平成27年1月発行
第40号新年号

広報みやこ

発行所：公益社団法人 沖縄宮古法人会 〒906-0012 宮古島市平良字西里240番地2（琉球銀行宮古支店ビル4F）
TEL (0980) 73-5512 FAX (0980) 73-5513 E-mail:ok3-5512@m1.cosmos.ne.jp
<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/okinawamiyako/>

法人会
消費税期限内納付
推進運動

第5回税に関する絵はがきコンクール入賞作品



沖法連女連協会長賞／沖縄宮古法人会長賞 盛島 朱夏さん（城辺小学校）



女性部会長賞 浜川 真綸さん（伊良部小学校）

特別賞（宮古地区租税教育推進協議会代表幹事賞）
奥平 施喜くん（多良間小学校）

特別賞（沖縄県宮古事務所長賞）仲宗根 沙耶香さん（伊良部小学校）



女性部会長賞 川満 有依さん（城辺小学校）



特別賞（宮古島税務署長賞）比嘉 鈴夏さん（伊良部小学校）



青年部会長賞 仲地 ほのかさん（伊良部小学校）

◎本コンクールは、税金は私たちの生活の中でどのように役立っているのか？ということを小学生のみなさんに認識して頂き、絵画で表現することにより「税」への理解と関心を深めていただくことを目的として毎年実施しております。

今年度は、10校から177点の応募があり、厳正な審査の結果、7点の素晴らしい作品が入賞しました。ご指導下さった先生方、関係者の皆さん、描いてくれた生徒の皆さんほんとうに有難うございました。

主な内容

- 年頭のごあいさつ
- 沖縄を語ろう～特別インタビュー 生野恭之氏（大同生命株）に聞く～
- 読み物～残業した場合の食事の支給は課税されないの？～
- 写真で見る会活動

年頭の



公益社団法人 沖縄宮古法人会
会長 湧川 弘範

新年明けましておめでとうございます。

輝かしい新春をお迎えし、一言ご挨拶を申し上げます。

旧年中は、会員の皆様を始め、役員各位並びに関係各位の皆様の多大なご理解とご支援のもと、本会の事業活動が円滑に推進できましたこと、心より深く感謝申し上げます。

平成元年に、我が国に消費税3%が初めて導入され、平成9年には5%、昨年4月には8%に引き上げられました。社会保障の安定財源確保と財政健全化のため増税はやむを得ないとしながらも、行政・議会において“まずは隗よりはじめよ”的精神に基づき、自ら身を削ることを優先して取り組んで頂くことを願うものであります。

さて、本会の昨年の会活動を振り返りますと、全会員を対象とした「税制改正に関するアンケート調査」の実施、宮古島市長と同市議会議長に対する「平成27年税制改正提言活動」の実施、「新設法人説明会」や「決算説明会」を始めとする各種研修会の実施、また、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の普及・推進を図るため「電子申告(e-Tax)勉強会」を実施致しました。

関係民間団体で組織する「税を考える宮古島連絡会」では、関係各位のご支援の下、「税」に関する「表彰式・感謝状贈呈式」「記念撮影・懇親会」が盛大に行われ、小・



新年のごあいさつ
公益社団法人沖縄宮古法人会 青年部会
部会長 伊沢 忠憲

新年あけましておめでとうございます。

平成27年となり私の青年部会長の任期も残り2ヶ月余りとなりました。

今年は念願であった伊良部大橋も1月31日に開通となり宮古にとって発展の期待できる節目の年となると思います。

この1年を振り返ってみると昨年2月にはじめて租税教育活動のプレゼンテーションに参加しました。結果は残念な結果ではありましたがあれども、少ない人数の活動では健闘した内容ではなかったかと思います。(パワーポイントを作成してくれた根路銘委員に感謝です)

9月には宮古島での沖縄県連の交流会(保良川ビーチでの

中・高校生・大人が一堂に会し「税」について考える良い機会となりました。

また、県立宮古工業高校2年生を対象に実施した「マナー講座」は、社会人としての基礎的なマナーを身に付けるものであり、社会貢献活動の一環として、今後も継続して実施したいと考えております。

一方、青年部会では、「税」の意義や役割について、広く理解してもらうことを目的に、地域の小学6年生を対象に「租税教室」を実施しました。また税を考える週間には、地元新聞社2社と宮古島税務署のご協力のもと「税」をテーマにした“コラム”を掲載して市民に周知致しました。

女性部会では、「第5回税に関する絵はがきコンクール」を実施し、10校から177点の素晴らしい作品の応募があり、7作品が入賞するなど快挙を成し遂げました。

平成27年の新たな年を迎える宮古島と伊良部島を繋ぐ夢の「伊良部大橋」も開通し、更なる経済発展に大きな期待を寄せたいと思います。

本会では、「公益社団法人」に移行してから4度目の総会を迎えると同時に任期満了に伴う役員改選の年となります。

新公益法人制度化下においてもその歴史を継承し、企業の健全な経営、正しい納税、社会に広く貢献することを基本指針に、更に躍進の年となるよう邁進して参る所存でございます。何卒、関係各位のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、会員の皆様並びに関係各位のご健勝と益々のご活躍を祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ
公益社団法人沖縄宮古法人会 青年部会
部会長 伊沢 忠憲

新年あけましておめでとうございます。

平成27年となり私の青年部会長の任期も残り2ヶ月余りとなりました。

今年は念願であった伊良部大橋も1月31日に開通となり宮古にとって発展の期待できる節目の年となると思います。

この1年を振り返ってみると昨年2月にはじめて租税教育活動のプレゼンテーションに参加しました。結果は残念な結果ではありましたがあれども、少ない人数の活動では健闘した内容ではなかったかと思います。(パワーポイントを作成してくれた根路銘委員に感謝です)

9月には宮古島での沖縄県連の交流会(保良川ビーチでの

カヌーによる鍾乳洞ツアーと懇親会)も開催され県内各地の単会との親睦を図ることができました。

青年部会の主な活動である租税教室は会員数が少ない為すべてを引き受けることが難しい現状ではありますが、これも会員数の拡大と講師の育成(講師講習会の受講)により少しずつ改善していくことができればと思います。

さて小さな沖縄宮古法人会青年部会ではありますが、今年も小さいなりに小回りのきいた活動を続けていきましょう。

今年も皆様にとってよいお年でありますことを祈念いたします。



ご挨拶



宮古島税務署
署長 森本定良

新年、あけましておめでとうございます。

公益社団法人沖縄宮古法人会の会員の皆様方には、希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

「公益社団法人」の認定という新たなスタートの年から早や3年を経て、法人会として様々な公益的な活動を精力的に実施していただきおり、特にe-Tax勉強会の開催や地元新聞2紙への「税金のお話」の寄稿等の公益活動、また、「税を考える週間」の一環として「税を考えるつどい」や「絵はがきコンクール」の開催のほか、租税教室への講師派遣など税の啓発活動を通して納税意識の高揚に大きく貢献していただきました。

改めまして、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、年も改まり、平成27年を迎えます。干支では「乙未(きのとひつじ)」の年ということですが、「乙」には「足枷をまずは取り払い、前に進むべく努力していかなければならない年」、また「未」には「曖昧なことや暗いことを排して、明るく公正大にふるまう年」との意味があるそうです。

会報みやこが皆様方の手元に届くころには、待望の伊良部大橋も開通を間近に迎え、「明るく更に前進するという素晴らしい年」になるというのに相応しいことと思います。



新年のごあいさつ
公益社団法人沖縄宮古法人会 女性部会
部会長 友利ヒロ子

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

2015年の夜明けと共に、1月31日に開通する【伊良部大橋】を祝う会員の皆様方におかれましては、万感こもる新年を迎える事とお慶び申し上げます。

また、平素は女性部会へのご理解とご支援・ご協力を賜り感謝申し上げます。

昭和22年に、申告納税制度により発足した「法人会」は、60年余の歴史を有し、平成23年に【公益法人】として再スタートしました。

当沖縄宮古法人会も【公益認定】に向けて、多大なご苦労をされた事務局と共に【公益法人】の使命と役割に改めて考えさせられました。

2015年干支の(未)は、見た目は枝葉が茂った状態だが、実は、未熟な状態を表し、その反面ひつじ(羊)は、群れを成し【家族の安泰(会社の安泰)と平和に暮らす】の意味があ

るところで、税務署では年を明けますと、所得税・消費税の確定申告時期を迎えます。

当署では、貴法人会をはじめとした関係民間団体のご支援・ご協力を得ながら、適正・公平な課税の実現と期限内収納の確保に向け、举措一体となりe-Taxを活用した期限内申告やダイレクト納付等の利用促進について、万全の体制で臨んでいくこととしております。

皆様方におかれましても、引き続き会員企業における法人税・消費税の申告に併せ、給与等の所得税徴収高計算書、法定調書の提出等につきましてもe-Taxをご利用いただきますとともに、公益活動の一環として、従業員の方々や会員以外の方々に対しましても、e-Tax及び国税庁ホームページからの確定申告書の作成の利便性等につきまして、より一層の周知を図っていただき、さらなる普及拡大へのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人宮古法人会と会員企業の皆様にとりまして、ご繁栄とご発展の年となりますようこうより祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹賀
新年

るよう、今年2015年を沖縄宮古法人会の象徴とし、会員の相互理解とご協力のもと順風満帆の年にできますよう努力したいものです。

不生、私自身、女性部会の部会長を3期務めて参りましたが、顧みれば、反省しきりです。

女性部会の活動は、①【税に関する絵はがきコンクール】の租税教育を実施する一方、②使用電力15%削減に取り組む【いちごプロジェクト】、③日々の活動紹介、情報共有や交流を図るための【全国女性フォーラム】の開催などです。

特に、税に関する絵はがきコンクールにおいては、過去5回の実施で、参加校49校、応募作品1,100点の応募があり、大変盛り上がりました。これも偏に、会員の皆様をはじめ、各関係機関の皆様方のご協力の賜物と深くお礼申し上げます。

この活動を次期役員にバトンタッチし、さらなる活躍を期待したいと思います。

今後とも、女性部会への相変わらぬご指導を下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。

結びに、各関係機関の皆様、会員の皆様方にとって、今年一年が実り多き年でありますよう、心から祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。

特別インタビュー

法人会経営者大型総合保障制度の魅力

～大同生命株式会社 生野恭之氏に聞く～



——沖縄支社に赴任されて何年になりますか。沖縄の感想を。

わたしは沖縄が大好きです。もちろん海は美しいですし、ゴルフ好きには恵まれた環境ですが、それ以上に魅力的なのが県民性です。法人会をはじめとするお客さま、沖縄支社の職員、いきつけの飲み屋さんまで含めて、とても親しみやすい方々ばかりです。当社の場合、支社長はふつう、3年で転勤なのですが、自ら希望して延期してもらいました。4年目という支社長は、全国でわたくしだけです(笑)。

——法人会ならではの会員向け福利厚生制度である

「経営者大型総合保障制度」が誕生したいきさつを。

昭和40年代の前半、日本は経済大国としての地位を獲得しましたが、その一方で、中小企業の倒産が相次ぎました。全国法人会総連合(全法連)は、経営者が病気や事故で倒れた場合のリスクから会員企業を守る共済制度を導入する方針を打ち出しました。法人会向けの商品の提案を保険会社に依頼したところ、各社が提案してきたのは、保障額が100万円程度の全法連の構想とは程遠い内容ばかりでした。そのなかで、当社だけは全法連の要請を最大限に受け入れ、AIUと協力のうえ、当時としては破格の「1億円保障制度(大同生命5000万円+AIU5000万円)」を提案しました。全法連は、当社の提案を採用しました。

——生保と損保のセットというのは、極めてユニークですね。

わが国で前例のない生命保険と損害保険のセット商品です。しかも、当時のどの保険商品より、高額で広範囲の保障を提供し得るものでした。加えて、加入者に便利な金融機関での保険料口座振替制度を導入しました。国税庁通達による保険料の全額損金算入承認により、制度としての体制が確立されました。全国一斉に取り扱いを開始したのは、本土復帰の前年にあたる昭和46年6月でした。

「経営者大型総合保障制度」の魅力は、万一の保障から将来への資金準備、重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)や、入院の場合のリスクへの備えまで、幅広いニーズにお応えする保障プランをご用意していることです。ぜひ、パンフレットやHP(<http://www.daido-life.co.jp/>)をご覧になり、内容を確認していただきたいと思います。

——法人会は「よき経営者を目指すものの団体」で、「健全な経営」「正しい納税」「社会貢献」をテーマに活動を進めています。そんな法人会活動を推進できるのも、「経営者大型総合保障制度」が実は「縁の下の力持ち」になっているからだそうですね。

全法連から各県連へ分配される助成金は、「経営者大型総合保障制度」をはじめとする福利厚生制度の事務手数料が財源となっています。沖縄宮古法人会の平成25年度収入決算額の内訳を例にあげますと、合計額883万円余の約34%にあたる300万円余が助成金です。つまり、「経営者大型総合保障制度」の推進によって副次的に発生する所定の事務手数料が、法人会が財政基盤を確立するうえで役立っているわけです。

——すると、「経営者大型総合保障制度」は、万一の事態から経営者・役員・従業員を守り、生存中の備えをしてくれるばかりでなく、法人会活動を推進していくうえでも財政基盤として不可欠な制度、というわけですね。加入率はいかがですか。

沖縄支社を開設して約30年ですので、全国と比較して浸透率はこれからというところです。しかし、沖縄県法人会連合会は「新規加入企業紹介キャンペーン」が功を奏し、3年連続して好成績をあげ、「顕著な成果をあげた県連表彰」(平成25年度)などを受けています。「経営者大型総合保障制度」の魅力は、沖縄で年々浸透していると実感しています。

しかし、さらに多くの会員の皆さんに制度の魅力を認識していただき、加入率のアップをはかるため、沖縄宮古法人会をはじめ沖縄県法人会連合会の皆さんには、役員1人・1社紹介キャンペーンなどにご尽力いただきたいと願っています。この画期的な厚生制度の普及によって新規加入の増加をはかることは、魅力ある事業活動に必ずつながりますから。

(聞き手 鈴木孝史 (有)編集室タッカーハウス代表取締役)

たくさんの広告
ありがとうございました

代表取締役 宮古島市平良字西里一六一三一四七八	代表取締役 砂川恵映 琉球海運株式会社 宮古支店長 TEL (0980) 7112878	会長 池村弘 一般社団法人 沖縄測量建設コンサルタンツ協会 TEL (0980) 86115662
----------------------------	---	--

代表取締役 宮古島市平良字久貝一〇五九 TEL (0980) 72119896	代表取締役 仲地正彦 有限会社 仲地建設工業 TEL (0980) 7815451	代表取締役 羽地義禎 株式会社みなせ TEL (0980) 721138343	代表取締役 真栄城宏 株式会社宮古毎日新聞社 TEL (0980) 7510980	代表税理士 上里道明 税理士法人 沖縄中央上里会計事務所 TEL (0980) 7211464
代表取締役 宮古島市平良字下里一六五七一二二八 TEL (0980) 72112228	代表取締役 藤村明憲 宮古テレビ株式会社 TEL (0980) 72113859	代表取締役 下地雅也 株式会社イノベーション TEL (0980) 72113741	代表取締役 神里惠亮 合名会社 宮古給油所 TEL (0980) 72113741	代表取締役 佐平八十男 株式会社 佐平建設 TEL (0980) 7211464

(8) めざします 企業の繁栄と社会への貢献

写真で見る会活動

青年部会

沖法連青連協会員交流事業 倉古会主管)

9/26

カヌー体験



女性部会

沖法連女連協会員交流事業 那覇会主管)
テーブルマナー交流会 和食会席」

9/4

私たちが参加しました



懇親会



<地域貢献事業>

地域貢献活動の一環として、次代を担う若者の心身の健全育成並びに地域の地域の活性化を図ること目的に ハナーラ講座」を実施しました。

ハナーラ講座

宮古工業高校 2年生対象

10/28

講師:ケリーズコミュニケーション
代表 秋尾由美子 氏

第13回理事会



第5回 税に関する絵はがきコンクール

10/29

絵はがき審査会

11/19～11/26 絵はがき展示
市役所にて入賞作品の展示を行いました

(9) めざします 企業の繁栄と社会への貢献

写真で見る会活動

<税に関する催し>

11/13 租税教室 平良第一小学校

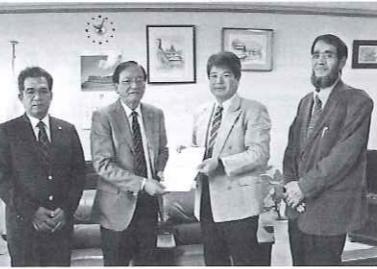


12/3

電子申告
(e-Tax)勉強会講師:宮古島税務署
統括官 島袋直樹 氏
調査官 平良 健 氏

11/20

税制改正提言活動

宮古島市の下地敏彦市長
と眞榮城徳議会議長に
対して税制改正提言活動
を実施しました。

<各種研修会・講演会>

税の知識や経営に役立つ情報を提供するため、各種研修会・
講演会を随時実施しております。

8/15～8/29

「初心者向けパソコン講座」
(全7回)

講師:(有)セルリアンネット



9/17

「新規設立法人説明会」

講師:税理士 上原勇幸 氏



11/18

「中小企業相談対策と改正への対応セミナー」
講師:税理士 砂川亜紀 氏

<税を考えるつどい>

11/27

表彰式～懇親会～



製品安全プラス「おもてなし」の発想

日刊工業新聞社 論説委員 岡田直樹

円安が追い風になっているのだろう。都心で外国人観光客を見かける機会が増えた。なかでも東京・秋葉原の電気街は、買い物袋を下げた観光客で賑わいを見せている。自然災害が相次ぐ日本に年間1000万人以上の観光客が訪れるのは、食も含め「ジャパンブランド」への信頼があるからではないか。日本製品そのものが観光資源なのである。

日本製品の信頼性向上への取り組みは、緩やかだが着実に進展している。今ではメーカーの製造物責任にとどまらず、流通事業者や消費者を巻き込み、サプライチェーン全体で安全という価値を生み出す動きが本格化している。

その牽引車になっているのが、2014年度で8回を数える「製品安全対策優良企業表彰」(経済産業省主催)である。製品安全に積極的に取り組んでいる製造事業者、輸入事業者、小売事業者をそれぞれ企業単位で公募する。評価の対象は各企業が取り扱う個々の製品の安全性ではなく、企業全体の製品安全活動である。

受賞企業には特典がある。製品のパッケージや包装紙などに「製品安全対策優良企業ロゴマーク」を表示し、製品安全対策の優良企業であることを宣伝・広報できる。ただし製品自体の安全性は評価の対象になっていたため製品本体には表示できない。14年度以降は、経済産業大臣賞もしくは金賞を3回以上受賞すると、「ゴールド企業ロゴマーク」を使用できるようになった。

製品安全対策は「守り」ではなく、収益向上や顧客拡大に直結する「攻め」の施策だ。メーカーはかつて重大事故発生時の事後対策を主眼にしていたが、近年は設計段階からリスクを洗い出す。受賞企業からは「社員がより顧客目線を意識するようになった」との声も聞かれ、製品安全文化の醸成に一役買っているようだ。

製品安全対策は、少子高齢化が急速に進む地方の有り様とも密接に関わっている。

14年度に中小企業小売販売事業者部門で商務流通保安審議官賞を受賞したカイノ電器(山形県寒河江市)は、いわゆる「まちの電気屋さん」だが、地域の見守り役に徹することで大手家電量販店に伍していく信頼を築いている。

スタッフが独居老人や老夫婦のお宅を巡回して電化製品の正しい使い方を教えたり、危険性があると判断した場合は民生委員や遠方に住む家族と連携をとったりしている。雨戸やトイレの修理も引き受け、「まちの便利屋さん」と呼ばれることもあるという。

こうした地道な中小企業の取り組みは、日本企業がこれから高齢化を迎える国々の市場を開拓する際、サービス品質の「ジャパンブランド」になる可能性を秘めている。日本人が脈々と受け継いできた繊細で温もりのある「おもてなし」の精神にも通じるものがありそうだ。安倍政権が政策の目玉に掲げる地方創生においても、地域密着型の中小企業が培ってきた製品安全プラス「おもてなし」の発想に、有効な解があるかもしれない。

【筆者紹介】

岡田直樹(おかだ・なおき) 1984年、日刊工業新聞社に入社。中小企業取材を振り出しに、生命保険・損害保険・銀行など金融業界、半導体メーカーなど電機業界、NTTはじめ通信業界、経済産業省、金融庁を担当。その後、論説委員として工場災害や製品事故、防災(BCP)などに携わる。埼玉県出身。

■消費税は消費者からの預かり金的な性格を有する税です。

■基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

消費税には
申告・納付期限^(※1)
があります。

申告・納付には
e-Taxが利用
できます。

個人事業者の方
は振替納税も利
用できます。

■期限を過ぎると滞延税がかかります。

■確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※2)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 ^(※2)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回) ^(※3)

*1 法人は課税期間終了日の翌日から2ヶ月以内に個人事業者は翌年3月1までに消費税の申告と納付を行わなければなりません。
*2 地方消費税を含まない年税率をいます。
*3 平成26年4月1日以後開始する課税期間から、自動的に中間申告書(年1回)を提出することができる任意の中間申告制度が設けられました。

消費税期限内納付推進運動実施中!

消費税の
期限内納付を
忘れずに。



国税に関する申告や納税、申請・届出などの手續がインターネットで行えます。

電子申告で効率UP!

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするところのメリット!

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページをご確認ください。

イータックス 検索



宮古島市からのお知らせ

法人市民税法人税割の税率について(平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用されます。)

☆税率改正の内容

地方税法の改正を踏まえ、宮古島市の法人市民税法人税割りの税率については、以下のとおりとなります。

平成26年9月30日以前に開始する事業年度の税率	平成26年10月1日以後に開始する事業年度の税率
12.3%	9.7%

☆予定申告の経過措置

法人市民税法人税割の税率改正に伴い、平成26年10月1日以後に開始する最初の事業年度の予定申告における法人税割の計算について、以下の通り経過措置が講じられます。

予定申告の法人税割額=「前事業年度分の法人税割額×4.7÷前事業年度の月数」

※通常は「前事業年度分の法人税割額×6÷前事業年度の月数」

沖縄県宮古事務所県税課からのお知らせ

~法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の期限内申告・納付について~

法人県民税、法人事業税及び地方法人特別税は、各事業年度終了の日から2ヶ月以内に申告・納付を行っていただくことになっております。会員の皆様には今後とも期限内申告・納付に御協力を頂きますようお願いいたします。

沖縄県ではeLTAX(エルタックス)を利用したインターネットによる法人県民税、法人事業税、地方法人特別税の電子申告受付を行っております。

☆☆☆ 沖縄県でご利用いただける手続き ☆☆☆

1. 電子申告♪
予定申告、中間申告、確定申告、修正申告、均等割申告、清算確定申告など

2. 電子申請・届出♪
標準様式:法人設立・設置届出、異動届出、延長申請・届出

沖縄県様式:事業開始等届出、更正の請求、事業税課税免除申請、県民税課税免除申請
詳しくはeLTAXホームページ(<http://eltax.jp/>)をご覧ください。

県税に関するお問合せ、納付についてのご相談は宮古事務所県税課(72-2553)までご連絡ください。
沖縄県ホームページ(<http://www.pref.okinawa.jp>)





法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

 大同生命

 AIU 保険会社

沖縄支店/那覇市前島3-1-15
TEL 098-868-6977

沖縄支店/沖縄県那覇市久茂地1-12-12
(ニッセイ那覇センタービル7F)
TEL 098-862-2174



法人会のビジネスガード
Business Guard Series

 **AIU 保険**
Member of AIG



会員企業をサポートするAIUのリスクソリューション

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

- 政府労災の上乗せ補償制度 **アットワーク ハイパー任意労災**
- 企業向け第三者賠償保険 **企業賠償保険STARS(スターズ)**
- 火災と地震災害に備える **プロパティーガード+地震対策プラン**
- 個人情報の漏洩事故対策 **個人情報漏洩対策プラン**

AIU 保険会社
URL:<http://www.aiu.co.jp>

お問合せ先
AIU 保険会社 沖縄支店
沖縄県那覇市久茂地1-12-12 ニッセイ那覇センタービル7F
TEL 098-862-2174 FAX 098-863-0960

この広告は保険の概要をご説明したものです。
「地震対策プラン」につきましては、一部お引受けできない地域がございます。ご理解、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

「生きる」を創る。
Aflac

保険代理店募集！

～個人・法人代理店募集～

(委託契約により)がん保険「医療保険」等を販売していただくお仕事です。)

☆ご紹介いただいた方には、紹介の謝礼としてJCBギフト券(1万円)をご進呈させていただきます。

※当社所定の用件を満たすことが条件となります。

アフラック代理店ビジネスの5つの特長

1 **開業資金は不要**

代理店を始めるにあたって、開業資金、保証金、店舗等は必要ありません。まとまった資金がなくても始められます。

2 **業界トップクラスの手数料率**

お客様より保険をご契約をいただいた際に、手数料を代理店へお支払いします。将来にわたって安定した手数料収入を見込めます。

3 **時間は自由に活用できます**

委託契約のため、出社義務は無く、時間的な自由度が高いお仕事です。ご自宅を事務所として開業することも可能です。

4 **兼業・副業にもおすすめ** *

これまで培った人脈、経験を活かして活躍されている方が多いいらっしゃいます。また、新規事業立ち上げを検討されている経営者様にもお勧めです。

5 **充実した研修制度**

経験の有無を問いません。未経験者でも充実した研修制度で営業ノウハウ、コンサルティングスキルを学んでいただけます。

*会員など、お勤めされている方の副業としてのご登録はご遠慮いただいております

こんなふうにおすすめします
●個人で独立開業を検討されている方
●時間の自由度の高いお仕事をお探しの方
●事業拡大、新規事業立ち上げを検討されている方
●生損保代理店、保険業界、金融機関経験者の方
●お客様に喜ばれるやりがいのある仕事をお探しの方

—法人会—

—法人会—

**生きるための
がん保険 Days**

アフラックは
「法人会福利厚生制度」
受託会社です。

**ちゃんと応える
医療保険**

Aflac アフラック

(アメリカンファミリー生命保険会社)

〒900-0033 那覇市久米2-4-16 三井生命那覇ビル4F

【お問い合わせ】 0120-926-830

受付時間: 平日(月~金)9:00~17:00

<http://www.aflac-as.com/>

ご提供いただいた個人情報は、当社代理店制度に関するご案内の為に利用致します。